

日本学術会議会員任命拒否を撤回し、任命することを求める意見書

日本学術会議は、人文社会、生命科学、理学・工学など日本の全分野、約87万人の科学者を代表し、地球温暖化の対策、高齢化社会での施策など、あらゆる問題に対して、科学的な裏付けをもって課題に応え、提言を行う組織である。1949年に設立された日本学術会議は、戦前、戦中に科学者が戦争遂行のための研究をさせられた痛苦の歴史の反省から、政府からの独立が保障してきた。

一方、今年10月の会員の半数改選時に、日本学術会議が推薦した名簿から6名が任命拒否されていることが発覚した。日本学術会議法は、第7条「推薦に基づいて、内閣総理大臣が任命する」とされ、その基準は17条「優れた研究又は業績がある科学者」と、実質的な人事権を全面的に学術会議に与えている。しかし菅義偉首相は、なぜ6名を任命拒否したかを説明せず、任命拒否を撤回せず、今日まで日本学術会議法に違反した状況が続いている。

このような菅義偉による人事介入について、人文・社会科学などの学会、大学人からの抗議声明は950を超える、自然保護団体、消費者団体、映画人、演劇人、ジャーナリスト、宗教者など幅広い団体・個人が抗議の声をあげている。さらに、国際学術会議の会長から「任命拒否が学問に与える影響を深刻に捉えている」と懸念が表明されている。

今回の任命拒否の問題は、政府による学問への支配の表れであり、ひいては表現の自由、言論の自由への介入につながることを危惧する。

よって、町田市議会は国に対し、日本学術会議会員任命拒否を撤回し、任命することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。